

令和7年度の予約受付について

受付開始日時	令和6年12月1日（日）午前9時00分
予約期間	<u>令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）</u>の期間中、 最大2泊まで予約可能 ※ただし船橋市立小中学校の夏季休業期間（7/21～8/31）を除く。 ※退所日が令和8年4月1日（水）の場合は予約可。 ※家族利用はゴールデンウィークと夏季休業期間のみとなります。
予約人数	定員200名まで ※予約後に人数が変更になる場合は、なるべく早くご連絡ください。
利用時間について	入所時間は、入所日の午後1時30分以降でお願いします。 退所時間は、退所日の午後1時まででお願いします。 複数団体利用時は、毎日午後4時より団体打合せを実施しますので、必ず団体から1名ご出席ください。 食事時間は、食事開始時間から1時間となります。 入浴時間は、当日の団体打合せで最終決定しますが、原則夕食後からとなります。 早朝の活動は午前6時から可能ですが、屋外活動の場合は声・音出し不可とします。 夜間の活動は午後9時までとなります。 午後10時の消灯時間に合わせて館内の施錠をします。 消灯後に引率者・育成者の方が反省会等をする場合は、午後10時～午後11時まで食堂をご利用ください。
活動場所について	活動場所は体育館、多目的広場（芝生）、研修室、工作棟があります。 原則1団体に1箇所の活動場所の予約が可能です。
予約後の流れ	利用日の10日前までに申請書類を提出してください。 申請書類は施設ホームページからダウンロードできます。 作成後はメール、FAX、郵送にて提出してください。 提出後、利用料の請求書を発行・送付しますので、遅くとも利用初日の3日前までに指定の銀行口座に利用料をお振り込みください。 利用料は振込後の返金できませんので、予めご了承ください。 食数の変更は利用初日の3日前の17時までとなりますが、増える分についてはご相談いただければ対応可能です。 食費・プログラム費等は当日現金にてお支払いください。
お問い合わせ	船橋市立一宮少年自然の家 指定管理者（株）オーエンス 〒299-4303 千葉県長生郡一宮町東浪見 7493-2 TEL；0475-42-5711 FAX；0475-42-5712 MAIL；sinsei@funabashi-sizen.jp